

証 明 願

つくば市農業委員会会長 宛

願出人 住 所
氏 名

印

下記土地については、農地法第 2 条の農地でないことを証明願います。

記

1 土地の表示

所 在	地 番	登記地目	面 積	所有者	利用状況及び経過年数

2 現在の利用状況

3 非農地となった時期及び証明を必要とする理由

添付書面等

- (1) 非農地となったことが客観的に証明できる公的証明等
(建物登記事項証明書、課税証明、航空写真等)
- (2) 土地登記事項証明書 (全部事項証明書に限る)
- (3) 願出土地の公図の写し (一部非農地の場合は非農地部分の実測図)

つくば農委現証第 号

上記願出のとおり農地法第 2 条の農地でないことを証明する。

年 月 日

つくば市農業委員会会長

(留意事項)

非農地証明の範囲は、次のとおりです。

- 1 昭和 21 年 11 月 21 日以前から農地法第 2 条に定める農地でないもの
- 2 天災等の自然災害により非農地になったもので農地に復元が困難なもの
- 3 耕作放棄地のうち、人力又は農業用機械では耕起・整地ができない土地であって、森林の様相を呈しているものや、周囲の状況からみて、農地として復元しても継続して利用できないと見込まれるもの（基盤整備事業等の予定区域内の土地を除く。）
- 4 非農地になってから 20 年以上経過し、かつ違反転用に対して是正指導中でないもの又は原状回復命令を受けていないもの（他法令違反の是正指導等中でないもの等を含む。）

ただし、耕うん機等の機械を入れることによって耕作が可能となる土地については、当然農地であるので証明書の発行は行いません。